

平成29年度 軽・中等度難聴児への補聴器購入費等助成制度一覧(各市町)

※ろう学校きこえの相談支援センターが19市町に直接問い合わせ、結果をまとめた。(平成29年4月24日現在)

県市町の障害福祉担当部署	自己負担割合	修理	FMシステムの助成	備考
加賀市ふれあい福祉課	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
小松市ふれあい福祉課	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
能美市福祉課(福祉事務所)	3分の1 (法定代理受領)	○	要相談	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
川北町福祉課	1割 (法定代理受領)	○	要相談	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし
白山市障害福祉課	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
野々市市福祉総務課	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・基準額の2/3を助成。1円未満は切り捨て。助成したものについての修理は認める。
金沢市障害福祉課	1割 (償還払い)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯は給付額に100円未満の端数がある場合端数のみ負担
内灘町福祉課	1割 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし
津幡町福祉課	1割 (法定代理受領)	○	○	非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし
かほく市健康福祉課 (福祉事務所 ほのぼの館)	購入費用又は助成基準額 いずれか少ない方の1割 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯は左記分の自己負担なし
宝達志水町健康福祉課	1割 (法定代理受領)	×	○	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし ・修理への助成については今後検討
羽咋市健康福祉課 (福祉事務所)	1割 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし ・修理への助成については今後検討
中能登町住民福祉課	1割 (法定代理受領)	×	×	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし
七尾市福祉課(福祉事務所)	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
志賀町健康福祉課	1割 (法定代理受領)	×	○	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし ・修理への助成については今後検討
穴水町住民福祉課	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし
輪島市福祉課(福祉事務所)	3分の1 (償還払い)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
能登町健康福祉課 (内浦庁舎)	3分の1 (法定代理受領)	○	○	・非課税世帯、生活保護世帯も同率の自己負担
珠洲市福祉課(福祉事務所)	1割 (法定代理受領)	要相談	要相談	・非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なし